

	補聴器の種類	一台当りの基準価格(円)	基準価格に含まれるもの	耐用年数
購入 ・更新	軽度・中等度難聴用ポケット型	43,200	①補聴器本体(電池を含む。) ②イヤーマールド (注)イヤーマールドを必要としない場合は、基準価格から9,000円を除く。	原則5年
	軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900		
	高度難聴用ポケット型	43,200		
	高度難聴用耳かけ型	52,900		
	重度難聴用ポケット型	64,800		
	重度難聴用耳かけ型	76,300		
	耳あな型(レディメイド)	96,000		
	耳あな型(オーダーメイド)	137,000	補聴器本体(電池を含む。)	
	骨導式ポケット型	70,100	①補聴器本体(電池を含む。) ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	
	骨導式眼鏡型	127,200	①補聴器本体(電池を含む。) ②平面レンズ (注)平面レンズを必要としない場合は、基準価格から1枚につき3,600円を除く。	
FM型補聴器の場合は、基準額に右欄のものを追加できる。		①FM型受信機 80,000円 ②ワイヤレスマイク 98,000円 ③オーディオシュー 5,000円 ※ワイヤレスマイクは1台のみ		
修理	補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準(平成18年9月29日厚生労働省告示第528号)に規定する基準額			